



このまちと住まいの 「いい」を応援します

令和7(2025)年度 住まいとコミュニティづくり活動助成応募要項



助成期間：令和7(2025)年4月1日(火)～令和8(2026)年3月10日(火)

助成金額：1件あたり120万円以内

応募期間：令和6(2024)年11月11日(月)～令和7(2025)年1月10日(金) 必着

「住まいとコミュニティづくり活動助成」

令和7(2025)年度の助成対象団体を募集します。

「住まいとコミュニティづくり活動助成」は、ハウジングアンドコミュニティ財団の自主事業として1993年から開始したユニークな助成プログラムで、市民の自発的な住まいづくりやコミュニティの創出、そして、地域づくり活動を一貫して支援してきました。30年間にわたる助成件数は延べ504件にのぼり、各団体の活動成果は大き

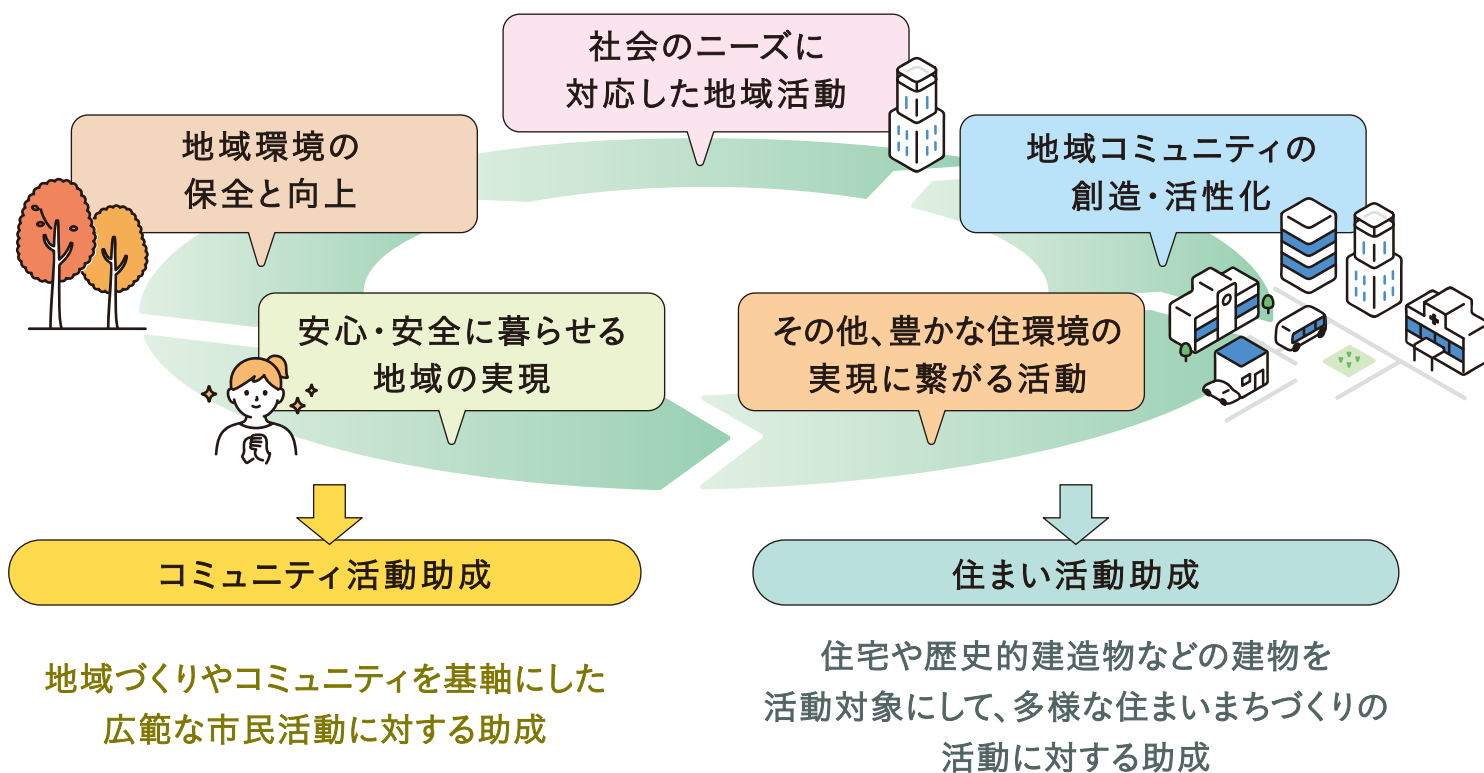
1 助成の対象となる団体および活動

1 助成の対象となる団体

営利を目的としない民間団体(特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など)。団体として、代表責任者が明確であること、意思決定のしくみが確立され、予算決算を含む会計処理が適切に行われていること。

2 助成の対象となる活動

今日の人口減少社会、少子高齢化社会等を背景にした住まいとコミュニティに関する課題に取り組む市民の自発的な地域づくり・住まいづくり活動で、地域住民が主体的に関わっている次に掲げるもの。なお、「コミュニティ活動助成」と「住まい活動助成」の例示を参考にして下さい。



活動内容の一例

- ・地域遺産や文化的資源の発掘と保存活用に取り組む活動
- ・花や緑などにより良好なまち並みや景観づくりを進める活動
- ・里山、農地、古道等の整備保全と環境管理に取り組む活動
- ・地域の広場や公園、空き地等を活用して地域づくりを進める活動
- ・地域のサードプレイスやコミュニティの拠点の整備運営を行う活動
- ・子どもたちの居場所づくりや外遊びを進め支える活動
- ・若者・学生と、地域住民・高齢者をつなぎ育む多様な活動
- ・子どもたちや若者が主体的に参画する地域づくり活動
- ・中山間地域が持続性を確保するためのコミュニティ活動
- ・災害復興や災害への備えに取り組む多様なコミュニティ活動
- ・マンション居住者が自治会などのコミュニティづくりに取り組む活動
- ・地域課題の解決に挑む多様な市民活動など

(参考) 応募活動の区分は、活動団体の属性に関わらず、原則、活動そのものの内容で判断します。

活動内容の一例

- ・古民家や町家等の再生・リノベーションに取り組む活動
- ・歴史的建造物やまち並みの保存と活用に取り組む活動
- ・住宅地のエリアマネジメントを進める活動
- ・住宅地やマンションの居住環境を守り育てる活動
- ・建築協定や地区計画など、住まいやまちづくりのルール の制定や見直しを進める活動
- ・空き家の発生予防や適正管理に取り組む活動
- ・空き家・空き室・空き店舗の福祉的転用や利活用に取り組む活動
- ・子どもや若者を対象にした住まいまちづくり教育に取り組む活動
- ・団地マンションにおける外国人居住者との共生・交流を育む活動
- ・高齢者や社会的弱者等の居住支援・セーフティネットに取り組む活動
- ・住まいと福祉・介護・ケアなどを地域で結びつける活動など

な社会的評価を得ています。市民主体の活動は、全国各地で展開されるようになり、この助成がきっかけで大きく発展した活動も増えています。

令和7(2025)年度は、今日の住まいとコミュニティに関する多様な社会的課題に対応するため、**コミュニティ活動助成**と**住まい活動助成**の二本立てとし、それぞれに対して助成を行います。皆様からの意欲に満ちたご応募をお待ちしています。

2 助成の実施

1 助成の方法

助成を受ける団体は、当財団と協定を取り交し、これに基づいて活動を実施することとし、助成金は原則年2回(10月、3月)に分けて支払います。

2 報告書の提出

活動は所定の様式に沿った報告書としてまとめ、中間報告を令和7(2025)年9月に、完了報告を令和8(2026)年3月10日までに提出していただきます。報告書等は、そのまま当財団のホームページに掲載されます。

3 成果報告会への参加

助成活動の成果は、助成年度の翌年に開催される「助成事業成果報告会」に参加し、活動成果の発表を行っていただきます。

4 住まいとコミュニティづくり活動セミナーへの参加

次年度の公募助成事業のご案内と相談会を兼ねて助成期間中の助成団体が活動紹介を行う「住まいとコミュニティづくり活動セミナー」に参加して、活動中間報告をしていただくとともに、同年度の助成団体相互の交流と親睦を図っていただきます。

5 助成年度

助成は原則として1年間とします。なお、継続して助成することがありますが、この場合も年度ごとにあらためて申し込み、選考を受ける必要があります。

6 その他

助成期間中、進捗状況の報告、現地での説明や意見交換等にご協力ください。なお、活動が継続困難となった場合は、途中で助成を打ち切り、助成金の返還を求めることがあります。

3 助成対象の選考

1 選考方法

申込書(参考資料を含む)をもとに、「住まいとコミュニティづくり活動助成選考委員会」にて厳正に選考し、決定します。なお、選考の過程では必要に応じて追加資料等の提出や質問への回答を求める場合もあります。

2 選考団体数

コミュニティ活動助成と住まい活動助成の合計で20件程度を選考する予定です。

3 選考のポイント

以下のような多様な観点から選考します。

テーマ	個性豊かな住環境の創造に貢献するものであるか、地域の課題やニーズを的確に把握し、活動の目的・目標が明解になっているか	実行性	具体的な活動計画(活動内容や資金計画)ができているか、活動を実施するための体制や準備が整っているか
先進性	地域や社会の課題に対し、先進的で意欲的な提案・活動を行おうとしているか	継続性	助成期間終了後も継続的な活動が期待できるか、自立した活動として発展が期待できるか
多様性	子どもや若年層、高齢者など多世代の参画が行われるなど、多様性のある活動になっているか	波及性	活動を実施する手順や手法が明確で工夫されたものになっており、地域への影響力や社会への波及効果があるか

4 応募の手続きについて

1 申込書様式の入手方法

所定の申込書様式は当財団のホームページよりダウンロードすることができます。<http://www.hc-zaidan.or.jp/>

2 申込書の記入方法

申込書No.1～3は、word形式、No.4は、Excel形式です。パソコンで入力、作成してください。

3 申込に必要な書類

① 申込書 (No.1～No.4) 必須

申込書のページの追加及び所定の申込書以外の使用は不可とし、これを満たさない場合は選考対象外とします。

② ビジュアル資料 必須

A3用紙(横使い)1枚に、応募する活動の内容や活動の対象地域の地図などをわかりやすく、図や絵、写真などでビジュアルに表現するとともに、主要メンバーの集合写真も必ず入れてください。

③ 参考資料 任意

- ・ これまでの実績がわかる資料
- ・ 令和5(2023)年度の会計報告および活動報告これらの資料がない場合は、提出不要。

4 申込書の提出方法

① 申込書 (No.1～No.4) 必須

計4枚

② ビジュアル資料 (A3横使い、カラー、二つ折り) 必須

計1枚

③ 参考資料 任意

(申込書、ビジュアル資料、参考資料のホチキス止めはしないでください。)を同封の上、**令和7(2025)年1月10日(金)必着**で郵送してください。E-mail又はFAXによる送付は固くお断りいたします。応募者に対して受け取った旨のご連絡はしませんので、応募者自身で確認できる方法(特定記録郵便等)で提出してください。宛名横に、赤字で「応募書類在中」と記載してください。なお、提出資料は返却いたしません。

5 個人情報について

申込書にご記入いただいた個人情報は、本助成事業の目的以外に使用しません。

■令和6(2024)年度の助成対象団体の概要、令和5(2023)年度の助成対象団体の活動報告は、当財団のホームページでご案内しています。

「住まいとコミュニティづくり活動助成選考委員会」

委員長	瀬田 史彦	(東京大学)
委員	井本 佐保里	(日本女子大学)
委員	梅宮 路子	(日本ナショナルトラスト)
委員	名畑 恵	(錦二丁目エリアマネジメント)
委員	萩原 拓也	(名城大学)
委員	山田 翔太	(世田谷トラストまちづくり)
委員	久田見 卓	(ハウジングアンドコミュニティ財団)

申込書提出先／問い合わせ先

一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団(助成係)

〒105-0014 東京都港区芝2-31-19 バンザイビル7階

TEL:03-6453-9213 FAX:03-6453-9214 <http://www.hc-zaidan.or.jp/>

